

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	建築物エネルギー消費性能適合性判定	
根拠法令・条項	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項	
所 管 課	開発調整 部	建築安全 課
審 査 基 準	<p>建築物エネルギー消費性能確保計画(特定建築行為に係る特定建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画をいう。)が建築物エネルギー消費性能基準(建築物の備えるべきエネルギー消費性能の確保のために必要な建築物の構造及び設備に関する経済産業省令・国土交通省令で定める基準)に適合するものであること。</p> <p>(法第12条第1項)</p>	
標準処理期間	標準処理期間	14日
	標準処理期間を設定できない理由	